

## 公示書

(令和5年度下水道施設の電力需要調整に関する契約)

令和5年1月25日

埼玉県下水道局下水道事業課

### 1. 公募の趣旨

本業務は、電力需要のひっ迫が予想される際に、特定卸供給事業者（アグリゲーター）が電力需給の調整を行うことで、電力需要のひっ迫の解消を図る、デマンドレスポンス（以下「DR」という）を行うものである。

公募参加者において、3. 参加資格及び4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は選考を実施し、契約の相手方を選定する。

### 2. 契約の概要

#### (1) 契約件名

令和5年度下水道施設の電力需要調整に関する契約

#### (2) 契約内容

電力需要のひっ迫が予想される際に、電力会社（送配電事業者）からの依頼に基づき、特定卸供給事業者（アグリゲーター）が下水道局に要請を行い、電力需要の調整を行うもの。また、下水道局の協力内容に応じて報酬を支払うもの。

#### (3) 履行期間（予定）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 3. 参加資格

参加申請書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった競争入札等の手続期間において、「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

### 4. 公募要件

(1) 上水道事業又は下水道事業における電力需要調整業務を履行した実績を有していること。

(2) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

## 5. 手続等

### (1) 参加申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

#### ① 提出期間

令和5年1月25日～令和5年2月3日までの（閉庁日を除く。）

各日10時00分から16時00分まで

#### ② 提出場所

埼玉県下水道局下水道事業課管理運営担当

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13-3

電話 048-830-5453 担当 大嶋、上野、舟橋

メールアドレス a5448-01@pref.saitama.lg.jp

#### ③ 提出方法

応募者は「参加申請書」に契約の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参又は郵送（必着）すること。また、郵送により提出する場合は、②に記載の連絡先へ郵送した旨を電話で報告すること。

### (2) 公示書等に関する質問の受付期間、問合せ先、および回答期間

#### ① 受付期間

令和5年1月25日～令和5年1月30日までの（閉庁日を除く。）

各日10時00分から16時00分まで

#### ② 問合せ先

(1) ②に同じ。

#### ③ 回答期間

令和5年1月25日～令和5年2月1日までの（閉庁日を除く。）

各日10時00分から16時00分まで

### (3) その他

① 参加申請書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加申請書の提出を無効とする。

② 参加申請書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、契約の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により契約の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

④ (2) による質問及び回答の内容は公表する。

## 6. 契約相手方の選定基準に関する参加者説明会

### (1) 説明会日時

令和5年2月9日 9時00分から16時00分までの間で1時間程度

(予備日：令和5年2月10日 9時00分から16時00分まで)

説明会は、参加者毎に実施する。

(2) 契約相手方の選定方法（概要）

公示書「4. 公募条件」を満たす者がいる場合は下水道局の提示条件に対して、最も高い評価値（報酬額）を提案した者を契約の相手方とする。

7. 見積書の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和5年2月10日～令和5年2月21日までの（閉庁日を除く。）

10時00分から16時00分まで

(2) 提出場所

埼玉県下水道局下水道事業課管理運営担当

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13-3

電話 048-830-5453 担当 大嶋、上野、舟橋

(3) 提出方法

応募者は見積書を作成し、提出期限までに直接又は郵送（必着）すること。また、郵送により提出する場合は、(2)に記載の連絡先へ郵送した旨を電話で報告すること。

8. 契約相手方の選定基準に関する質問の受付期間、問合せ先、および回答期間

(1) 受付期間

令和5年2月10日～令和5年2月13日までの（閉庁日を除く。）

各日10時00分から16時00分まで

(2) 問合せ先

埼玉県下水道局下水道事業課管理運営担当

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13-3

電話 048-830-5453 担当 大嶋、上野、舟橋

メールアドレス a5448-01@pref.saitama.lg.jp

(3) 回答期間

令和5年2月10日～令和5年2月15日までの（閉庁日を除く。）

各日10時00分から16時00分まで

6. 問い合わせ先

埼玉県下水道局下水道事業課管理運営担当

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13-3

電話 048-830-5453 担当 大嶋、上野、舟橋

7. 予算その他本県下水道局の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の選考等を中止する場合がある。